

令和6年度第1回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和6年7月16日(火) 10:00~12:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 令和5年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について
 - (2) その他
- 3 閉 会

出席委員

吉野英岐専門委員長、竹村祥子副専門委員長、市島宗典委員、五日市知香委員
森直子委員、和川央委員

欠席委員

なし

1 開 会

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから令和6年度第1回岩手県政策評価専門委員会を開会いたします。

私、事務局の政策企画部政策企画課評価課長の菊池と申します。よろしく願いいたします。

初めに、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日は、ウェブ会議による出席の委員を含めまして、6名全員の委員に御出席いただいております。政策等の評価に関する条例第13条第2項の規定におきましては、委員総数の半数以上の出席によりまして会議が成立いたしますので、本日の会議は成立することを御報告いたします。

次に、お手元に配付しております資料について御確認をお願いいたします。資料は、次第、名簿、座席表、このほか資料1として「令和5年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について」、こちらは概要版と本編、別冊版という形で配付させていただいております。また、資料2としまして、「政策評価における「県民意識の状況」の基準年の変更について」を配付させていただいております。御確認をお願いいたします。

また、本日の会議の公開、非公開についてであります。意思決定の過程における審議ということでございますし、未成熟な情報を扱うため、非公開の開催とさせていただきます。

なお、ウェブで参加いただいている竹村委員さんにおかれましては、業務の御都合により、10時50分を目途に御退室の予定となっております。

○竹村祥子委員 よろしく願いいたします。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 よろしくお願ひします。

それでは、条例第 15 条第 4 項の規定によりまして、会議の議長は専門委員長が務めていただくこととなっておりますので、以後の進行につきましては吉野専門委員長にお願ひいたします。

○吉野英岐専門委員長 皆さん、おはようございます。今期から新たに委員になられた方々もいらっしゃると思いますので、ちょっと簡単にお名前と、御所属も替わった委員もいますので、大変恐縮ですが、この名簿順に簡単な自己紹介をお願ひします。ウェブで御参加の皆様にもお願ひします。

では、市島委員からお願ひします。

○市島宗典委員 白鷗大学法学部の市島でございます。3月まで岩手県立大学でお世話になりました。引き続きよろしくお願ひいたします。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。では、マイクあるので、マイクを使ってお願ひします。

○五日市知香委員 パイロットフィッシュの五日市と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉野英岐専門委員長 では、ウェブで御参加の竹村委員、お願ひします。

○竹村祥子委員 竹村祥子です。ウェブで参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉野英岐専門委員長 では、同じくウェブで御参加の森委員、お願ひします。

○森直子委員 森直子と申します。本日はウェブで参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉野英岐専門委員長 恐縮ですが、名簿順ですので、私、吉野でございます。岩手県立大学に勤務しております。引き続き専門委員長を仰せつかりましたので、ちょっと前に出てやらさせていただきます。よろしくお願ひします。

では、和川委員。

○和川央委員 岩手県立大学宮古短期大学部の和川と申します。よろしくお願ひいたします。

○吉野英岐専門委員長 6人の委員で今期進めてまいりますので、県職員の皆さんもよろしくお願ひいたします。

2 議 事

(1) 令和5年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

○吉野英岐専門委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

議事次第を御覧ください。議事の(1)、令和5年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について、事務局より御説明をお願いします。

[資料No.1説明]

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

今最後のところで御紹介ありましたように、本日県のほうから9部2局1委員会と県警から、合計13部局の担当の職員の方に御出席いただいております。それぞれ事前に質問等々に対する回答も御用意していただいている分もあると思いますので、委員の皆様におかれましては、今のこのA、B、C、Dの評価を御覧の上で、遅れているもの、あるいは逆に順調に行っているものも含めまして、その理由、背景等々の御確認、そしてこの評価で適切かどうかという辺りの御意見をいただきたいと思っております。

御説明にもありましたとおり、10の政策分野があります。資料でいうと、ページでは2ページ目ですけれども、円グラフが10個あって、それぞれ順番に議事の中でやり取りをしていきたいと思っておりますので、一番最初は「健康・余暇」から始めて、最終的には「参画」までたどり着けるようにというふうに考えております。おおむね6分から10分程度、1政策分野にお時間をいただいているわけですので、大体1時間10分ぐらい、11時半ぐらいを目途に、この10の分野についてのやり取りを進めていきたいと思っております。

それから、あらかじめ伺っておりますけれども、竹村委員におかれましては10時50分頃にちょっと所用で御退席と聞いておりますので、すみませんが、お時間の許す限り御意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初の政策分野であります「健康・余暇」というところです。達成度B以上が8割ということですのでけれども、Dの評価の指標も11あるというところでもあります。

では、ここにつきまして、どの委員の方からでも結構ですけれども、御質問あるいはアドバイスあればお願いしたいと思います。

では、和川委員、お願いします。

○和川央委員 その前に、先ほど事務局から御説明をいただいた概要の1ページについて、ちょっと質問をさせていただきます。

○吉野英岐専門委員長 はい、どうぞ。

○和川央委員 政策企画課に対する質問になりますけれども、達成状況Aがいわて幸福関連指標は48%、具体的推進方策は61%、これが今年の達成状況で、私これが全てなのかと思っておりますけれども、一方で左の(3)を見ると、進捗率25%以上の指標はということで、わざわざ25%以上の指標がこうですよと書いているのですけれども、こうしたときに県とすれば今年度の進捗状況、達成度をどう捉えている、同じデータが2つ違う形で

出ているのですが、どう捉えているのだろうかというのが質問になります。

もう少し深く言いますと、2年目、3年目だと、今年度はAだったけれども、去年頑張っていないからとか、今年Bだった、Dだったけれども、去年頑張ったからということで、今年度の達成状況と累積をした進捗状況の乖離が出ることもあるので、来年度以降は(3)を掲載する意義は出てくると思うのです。今年度この表記が果たして必要なのかというところで質問をさせていただきます。

○吉野英岐専門委員長 では、政策企画課からお願いします。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。4年間の計画期間ですので、今どれくらいかということを表したつもりなのですが、ただ和川委員のおっしゃるとおり、2年目、3年目の累積で段々差が開いていくとか、目標値と差が開いていくとかというのが分かりやすいようにするためという意味ですと、今年度はここがないほうがむしろ分かりやすいかもしれないので、ちょっとそこは検討させていただきます。ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 よろしいですか。

では、早速各政策分野の指標について御意見あれば伺いたいと思います。御自由に御発言いただいて結構ですけれども、いかがでしょうか。

では、最初ちょっと、せっかく資料にもお書きになっているので、こんな感じのやり取りという感じで、新しい方もいらっしゃるのでも、まず聞いて、また次の質問考えていただきたいのですが、資料にあるとおり、地域包括ケア推進会議においては、開催していない市町村、会議をしても政策提言の実施に至らない市町村があったということがありますけれども、ここについては県のほうとしてはどのようにお考えになっているのでしょうか。保健福祉部、お願いいたします。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部でございます。地域包括ケアの関係です。まず、御承知のとおり、地域包括ケアシステム、高齢者の方が可能な限り住み慣れた地域で医療、介護、介護予防であったりと、自立した日常生活を支援する体制を構築するというので、各市町村において、いわゆる団塊の世代の方が75歳を迎えるであろう2025年あたりを目標に今一生懸命構築しているという中で、その肝となるのが各市町村で実施している会議、地域ケア推進会議ということになります。

そういった中で、地域ケア推進会議を開催している市町村数につきましては、ほぼやっていると言えばやっているのですけれども、まだ実施に至っていないところが若干あります。やっぱり市町村の規模とかにもよりますので、そこに対しては県としてはアドバイザーを派遣いたしまして、地域包括ケア、会議を開くというだけではなくて、地域包括ケアシステムの構築に向けたアドバイスをしながら市町村を支援していくというような状況でございます。

また、地域ケア推進会議を開催して、そこで地域から様々な御意見をいただくわけですが、それを市町村において政策に反映させてほしいという意味で、目標として政策

提言をしている市町村の数というのを指標に設定しているわけですが、ここはなかなか市町村によっては結構厳格に捉えているところがあって、提言はしたのだけれども、それが政策に反映されていないとか、実現していないということで、政策提言を行っていないという解釈をして、そのような取扱いをしている市町村もあるということなので、そこにつきましてはもうそういうことはないのだよということを丁寧に各市町村ヒアリングとかしながら、県としてもいろいろと指導とか助言をしているような状況でございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

そうしますと、令和6年度においては、これ数値が向上する見込みで進めているということによろしいですか。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 はい。そうあってほしいと思います。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

では、ほかの委員の皆様から、この「健康・余暇」の分野の指標について御質問あれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

では、また残り時間があつたときにここに質問戻ることもあるということで、2番目の「家族・子育て」の分野の指標の評価について伺いたいと思います。

竹村委員、この後、退席がありますので、もしこの分野で御質問等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○竹村祥子委員 質問ではないのですが、ここのところの評価で里親登録組数の減少、新規登録は増加傾向にあるけれども、里親登録が減少してきたということの評価がやや遅れ、遅れというところに入っているのですが、これについてはちょっと長い目で見たところで、高齢化というのは致し方ない話ですし、それから登録する方もどんどん変わっていくわけですから、評価としては確かに遅れということかもしれませんが、今年度の評価としてどうかという話ではないと解釈しております。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。以上でよろしいですか。

もう少し年度またいで考えてもいいのではないかと御趣旨の発言だったと思います。そのほかの委員の皆様は、御質問等ありますか。

では、私からもう一つ。ここのD評価になっている待機児童数、これ基本的には子育てをしていく支援の中で、待機児童の数を限りなく少なくしていくということになるのだと思いますけれども、なかなか現状では厳しい状況なのかなと思いますけれども、この辺の要因等々について、県のほうで把握している範囲で結構ですが、何か御説明があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部でございます。保育所の待機児童

数の関係ですけれども、これにつきましては目標値、待機児童数をゼロにするという目標でずっとやってきております。そういった中で、待機児童がなかなか減らないというのは、大分一時期に比べれば、もう3桁、何百人という単位で待機児童が発生していた時期もございましたけれども、その頃から比べまして、いろんな定員の弾力化ですとか、施設整備を進めたりということで減らしてはきているのですけれども、やはりどうしても一部の地域で待機児童をなかなか解消できないという状況が続いていると。待機児童が発生している市町村というのは、数市町村かしかなかったはずなのですが、やっぱりどうしても地域性というか、保育所に預けたいのだけれども、やっぱりできれば当然お母さん方は近くの保育所に預けたいということで、ほかのちょっと離れた保育所なら紹介できるのだけれども、ちょっと空くまで待ちますとか、そういったことで待機児童がどうしてもゼロにはなかなかきれていないというような状況でございます。

一方、待機児童解消のためには、やっぱり定員を増やすということで、施設整備をしていかなければならないというのがあるのですが、御承知のとおり子供が減っていると、出生数が減っているという状況にありまして、各市町村なり設置者のほうで建物の整備をするわけですけれども、やはりなかなか将来的な子供の数ということを考えると、今時点で施設整備まで踏み込みにくいというような状況もありまして、ちょっとしばらくはこういった感じの待機児童の状況が続くのかなと予想をしているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 御説明ありがとうございます。

とはいえ、まだまだ全国順位も東北内順位も決して高いものとは思にくい数値ですよ。これからさらに労働力不足等々が懸念される中で、働いていただく方が増えるというか、いろんな方に働いていただく形になると思うと、やっぱり待機児童が高いままですと、なかなかその両立が難しいという印象を与えてしまうところもあると思います。事情は今のお話のとおりだとは思いますが、ニーズにできるだけ沿った機動的な対応と言ったらいいのかな、永続的な施設を造ると後が大変だというのはそのとおりですけれども、柔軟に対応できる仕組みを県のほうで何かモデル的に御提示されとか、市町村が動きやすいやり方をぜひ取っていただいて、目標値はゼロですけれども、実績値は27と出ていますので、現状値よりも増えてしまっていますので、少なくとも増えないようにはしていただきたいと思っております。

私からは以上です。ありがとうございます。

そのほかの委員の皆様、「家族・子育て」分野で御質問、御意見はありますか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 では、続いて「教育」の分野に移りたいと思います。「教育」の分野は、達成度B以上が8割ということで、まずまずではあるのですけれども、Dの評価の指標も14本程度あるということで、毎年ここはなかなかすぐには改善できないというか、短期的にすぐということはないところですが、それから絶えず児童生徒さんの評価対象が変わっているの、去年の人たちはこうだったのだけれども、今年はどうだとも言えないわけでもないの、必ずしもその政策の効果がすぐに同じ人に表れるのではなくて、

次の年代に評価を委ねるような形になってはおりますけれども、ここについて委員の皆様から御質問があれば受けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、和川委員、お願いします。

○和川央委員 今日、今回の評価結果についての審議なので、質問とすれば適切ではないのは重々承知の上なのですけれども、評価を考える上でちょっと大切なことなので、確認をさせてください。

目標値の設定の考え方についてです。「意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒」、「授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒」、いわて幸福関連指標ですけれども、このナンバー19から22のいわて幸福関連指標の目標値が横ばいになっているのは、これはなぜなのかということを確認させてもらいたいと思います。

具体的推進方策指標であれば、県と県民とのお約束なので、限界があるので、上昇は厳しいですよと言って横ばいというのは、適切ではないのですけれども、可能性とすればあるのかなとは思うのですけれども、いわて幸福関連指標は県民全員が県全体として目標としなければいけない指標で横ばいというのは、もうかなり飽和状態にあるということなのではないでしょうか。幸福がもう飽和状態になって、これ以上上がらないというときにしかほぼ横ばいの目標はないのかなと私は理解をしているのですけれども、しかもたしかこれ第1期アクションプランでは、もうちょっと高い目標値だったのではないかと思っているのですが、これがこの段階で横ばいの目標値になったのはなぜなのかというのを確認をさせていただいた上で、以降の質問をさせてもらいたいと思います。

○吉野英岐専門委員長 これは、本編の92ページのところでよろしいですか。本編92ページの19のいわて幸福関連指標の状況のところでよろしいですか。

○和川央委員 そうですね、69ページでもいいですし。

○吉野英岐専門委員長 では、これは教育委員会ですか、お願いします。

○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監 教育委員会でございます。最初に、委員長から御指摘といたしますか、御発言いただいたところにも関連するのですけれども、教育委員会における評価指標においては、評価対象が毎年対象となるターゲットが変わってくるというところがございます。さらに、すぐに効果が出ないというところもございまして、第1期アクションプランの状況等も踏まえ、小学校よりは中学校のほうが高くなるような形での目標を掲げつつ、そういった働きかけ、取組をすることで、若干でも中学校で上げたいと。年々変わっていく対象について、一定の割合をキープ、確保していきたいというところで、こういった形の指標設定をさせていただいております。

○吉野英岐専門委員長 和川委員。

○和川央委員 とすると、「教育」のこの部分については、ほぼ飽和な状態にあるという

整理をされたということでしょうか。

○吉野英岐専門委員長 事務局、いかがですか。

○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監 飽和とといいますか、捉え方とすればそういった捉え方もあり得ると思うのですが、現状とといいますか、こちらを維持するというところで考えたところではございます。

○和川央委員 分かりました。これは、もう県として一旦決めたことなので、まず状況は分かりました。

そうしたときに、質問をさせてもらうのですが、幾つか横ばいの指標に対しての達成度が現状下がっているのですが、Bというのが結構あって、しかも0.1でも上げようとするものについては、現状下がればDになるのだけれども、横ばいを維持しようと思っているものが下がっても、ほぼほぼDにならないという、この辺り、評価としてどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 今回の指標の設定につきましては、維持指標というのが比較的数として多くなっているところでございます。その影響もあって、例えば第1期プランであまり評価がよくなかったものが、今回Bになったという指標がございます。そこにつきましては、やはりコロナ等もありましたので、なかなか先が見通せないといえますか、そういった状況もあって維持指標にしているものも多くございます。

ただ、現状値を下回っているのにB評価というものがございしますが、例えば26ページなのですが、「高卒者の県内就職率」などは現状値下回っていてもBになってございます。そうした場合に、この調書の構成というか体裁なのですが、特記事項と「仕事・収入」の右ページにあると思いますが、ここは基本その評価がCとかDだったものを特記事項として記載しているものでございますが、例えば今言ったような現状値よりも下がっているのですが、例えば評価がBのようなものについては、特記事項に記載しているところでございます。

ここの27ページのポツの下から4つ目に、「高卒者の県内就職率」ということで、Bではございますが、特記事項としてその性質とといいますか、そういったものを記載、整理しているところでございます。

○和川央委員 分かりました。ありがとうございます。

そうしたときに、例えば16ページの今私がお話をした意欲を持って自ら学ぼうとかというのは、どういう整理になっているのでしょうか。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 現状値より下がりBだったりするもの、そういったもの全てについて整理しているものではなくて、特にやはり県民にお知らせしておきたいとといいますか、そういった濃淡をつけまして記載しているところでございます。

○和川央委員 分かりました。評価ですので、ある程度の決まりに基づいて淡々とやっていくというのは必要なので、私はこれはBならBでもいいのかなとは思っております。

一方で、いわて幸福関連指標の評価の目的は点数をつけることではなくて、課題をちゃんと把握することだと思いますので、指標の設定の仕方ですべて課題が見えなくなるようなことだけは避けたほうがいいのかと思って、今指摘をしました。現状分かったので、よろしいです。ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

竹村委員、分野どこでも結構ですが、御質問あればお願いします。

○竹村祥子委員 今の話でも出てきているのですが、「仕事・収入」の部分と、それから「教育」の部分で一番気になるのは、大卒者の就職率の県内定着率の評価が低いという点です。これは、調査そのものは岩手県立大学における取組が96ページのところに出ておまして、こういうところも参考になっていると思うのですが、岩手県立大学ばかりではなくて、正確な数字は言えませんが、岩手大学でも同じようなことがあったのではないかと思います。岩手大学のほうは、県内就職率が高いということではなかったと思って、もちろん高卒者の県内就職率と大卒、どちらも上がってほしいと思うのですが、大卒者についての定着率が低いということがこの「教育」の分野で考えたときには、やはり重要な課題なのではないかと思います。「教育」分野だけの政策としてではなくて、例えば「仕事・収入」の分野の取組との何らかのコラボのようなもので推進していくという方向で施策は展開してほしいなと考えています。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

何かどこかの仕組みに近いような話ですが、県のほうから御回答ありますか。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 先ほど竹村委員がおっしゃられたとおり、特記事項として県立大学の部分を記載しておりますが、少しその辺、県内の状況がどういったものなのかといったことも踏まえながら、評価というか政策を実施していくように考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

そのほか御質問ありますか。

私、ではもう一つ質問させていただきますけれども、やっぱり「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」というのが小学校は目標達しているけれども、中学校はいま一つということで、ちょっと目標値自体が小学校よりも中学校のほうが低いのです。これ、学年上がると夢や目標がなくなっていくのが世の中の流れというものなのでしょうか。それとも、年齢を重ねますと、夢や目標は、実は結構具体化してきて、それに向かって頑張ろうという考え方もないわけではないのですが、岩手の場合はやっぱり小学校より中学校になると、夢や目標がなくなってしまうのでしょうか。教育委員会さん、何か御存じです

か。何で低くなってしまうのか。目標値が低いのは、これは現状に合わせていいのだけれども、そもそも何で小学校よりも中学校のほうが夢や目標を持っている子の割合が下がるのですか。

○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監 そこにつきましては、ちょっと具体的な数字につきましては持ち合わせていないところではございますが。

○吉野英岐専門委員長 そうですよ。教育を司っている皆さんとしては、これは下がるものなのか、それとも本来は下がらないのだけれども、何らかの理由で下がっていると考えなのか、どうなのでしょう。

○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監 小学校から中学校になることによって、様々な活動の範囲でありますとか、関係するところ、そういったところが広がっていく中で、そういった教育分野での働きかけの浸透といいますか、そういったところの影響というところも、また変化が出てきているのかなというところはあるのかなと思います。

○吉野英岐専門委員長 これ、類似の調査を他県がやっているというのは、何か御存じですか。こういった小学生、中学生に夢、目標を持っている割合を聞いている、ここは全国比較ができないところなので、すぐ全国順位というのは分からないのですけれども、例えばある県でやったときは、こういったことは下降というのがあまり起こらないという県もあるのか、岩手と同様でやはり小学生より中学生のほうが夢や目標がなくなってしまうのが普通というか、決して岩手だけではないというのか、その辺は何か情報を持ちましょうか。

○黒澤教育委員会教育企画室教育企画推進監 特段この分野につきましては、他県の確認等は行っていないところでございました。

○吉野英岐専門委員長 私は、大きくなるともっと持ってほしいというか、現実厳しいから持てないのは、それはそうなのですけれども、これから仕事に就くような年代の子たちが、これが下がっていくと、そもそも仕事に就きたくなくなってしまっ、将来いろんな社会で役に立とうとか、自分の考えたことを達成しようとかというものがあまり高くないのはどうなのかなという気はちょっとしておりますが。五日市さん、何か知っていることありますか。

○五日市知香委員 知っていることはないのですけれども、今の若い方というのは、ほとんどネットの世界で情報を取っていて、テレビも見ない、ましてや新聞も見ないし、やっぱり前と違って今の方というのは情報があり過ぎて、先を何でも知り過ぎてしまうということが夢が持てないところなのかもしれないなと思って見ていましたけれども。

○吉野英岐専門委員長 環境要因があるということですかね。

○**五日市知香委員** そうですね。

○**吉野英岐専門委員長** でも、あんまり下がってしまうのもどうかなという気がしております。個人的にはですね。

そのほかよろしいですか。

竹村委員、そろそろお時間ですので、御退出いただいて構いませんけれども。ありがとうございました。

○**竹村祥子委員** すみません。退出させていただきます。

○**吉野英岐専門委員長** ありがとうございます。

では、続きまして、「居住環境・コミュニティ」のところについての評価、状況について御質問があれば受け付けたいと思います。

では、五日市委員、お願いします。

○**五日市知香委員** 地域公共交通の利用促進の特記事項のところですが、私は三陸鉄道さんというのは、この地域に必要な鉄道だと思っているのですが、これかなり前から少子化によって通学定期券の利用が減少しているというのがずっと続いていると思うのです。今後もっと少子化が進むと思うので、この定期の部分の改善というか、利用が増えるということはないと思うので、ここが評価のところの基準になっていると、ここがよくなっていくということはないのではないかなと思いますけれども。

○**吉野英岐専門委員長** では、御担当、お願いします。

○**兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** ふるさと振興部です。ありがとうございます。今五日市委員から御指摘いただきましたとおり、定期も非常に厳しい状況になってございます。調書で申し上げますと、101 ページでございます。(3)、地域公共交通の利用促進の中の指標でいうと 229、特記事項でいうとポツの2つ目でございます。この指標につきましては、第1期のアクションプランのときから継続して持っている三陸鉄道の年間利用者数ですけれども、コロナ前はもう少し大きな数字だったものが、コロナが進むのと並行しまして利用者数が大きく減少いたしました。これをコロナ前まで戻していきたいということで指標を設定しているものですが、ここに書いていますとおりですけれども、コロナのときに一時期公共交通機関を使うのは、ちょっと人が集まりかねないのでということで、自粛するような動きがあって、今まではお子さんを三鉄の駅まで送って行って、三鉄で通学していただいたものを、学校まで送っていくというような習慣の変化があって、コロナがある程度落ち着いてきてからも、一度定着したそういった習慣の変化が元に戻らずに、もう家から学校まで送っていくというお子さんが増えていることもあります。

それから、当然人口そのものが減少しているのです。なかなかV字回復までは至っていないという状況でございます。コロナの一番下がったときから比べると、年間利用者数の実

績としては、少し回復傾向にはございますけれども、目標値には今至っていないという状況でございます。

○吉野英岐専門委員長 という御回答でしたが、よろしいですか。

○五日市知香委員 ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 そのほか御質問。
和川委員。

○和川央委員 私も今 100 ページ、101 ページを拝見しているのですが、100 ページのいわて幸福関連指標は、バス等の 1 人当たりの年間利用回数が D ということになっているのですが、右側の具体的推進方策を見ると、平均乗車密度は A ですし、ほかの運行本数も A ですし、あと I G R の年間利用者数も A で、この政策は比較的具体的推進方策といわて幸福関連指標の関係性が近い距離にあるのだけれども、評価結果は結構ねじれていると感じていて、ただ三鉄が D なのです。なので、このいわて幸福関連指標が D だった理由というのは、三鉄の一人負けのような状態だったのか、何か全体的な要因があったのか、その辺りを教えていただければと思います。

○吉野英岐専門委員長 では、担当、お願いします。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部でございます。1 つは、今委員から御指摘あったとおりで、三鉄もそうです。ただ、バスのほうも平均乗車密度としては A なのですけれども、総利用者数というところで捉えますと、バスの総利用者数の V 字回復を見込んで、このいわて幸福関連指標を設定したのですけれども、そこまで回復には至っていないというところがございます。

○吉野英岐専門委員長 では、和川委員。

○和川央委員 1 路線当たりの平均乗車密度は A になっているので、とすると路線が減った、本数が減ったという、そういうことなのでしょう。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 路線も減少しています。

○和川央委員 なるほど、分かりました。

○吉野英岐専門委員長 分母が減っているということ、分子の減り方よりも。それでいいのかという点はあるとは思いますが、計算式上は、個別は A 評価になるのだけれども、いわて幸福関連指標でいうと D 評価、ねじれと言えねじれですね。ありがとうございます。

そのほか御質問ございますか。いいですか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 では、もう一つ、前半、「安全」まで行きたいと思いますが、「安全」のところは、これはA、Bの割合がやや低めに出ているということは、D評価の指標が結構あるということも非常に関係があります。その辺りも含めまして、御質問あれば受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

では、和川委員。

○和川央委員 それでは、「安全」について、今、政策項目30の120ページを見ております。ここで、いわて幸福関連指標に「新興感染症に対応可能な公立・公的医療機関の数」がAと出ているのですけれども、このいわて幸福関連指標に寄与する具体的推進方策や指標というのは、私確認できなかったのですけれども、このいわて幸福関連指標と具体的推進方策の関連性はどうなっているのか、確認をさせてもらえればと思います。

○吉野英岐専門委員長 では、担当からお願いします。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 保健福祉部でございます。確かに委員おっしゃるとおり、いわて幸福関連指標が今後新興感染症に対応するために、その対応可能な医療機関の数ということにしておるところですけれども、まず具体的推進方策のところで行きますと、医療機関の数はそのとおりなのですが、その医療機関において新興感染症に対応できる医療従事者の数だったり、質も担保していかなければならないということがございまして、そういったところで直接的に関連すると言われると、ちょっと屁理屈になるかもしれないのですけれども、人材育成の部分であるとか、研修とかの状況、そういったものとか、指標でいきますと271番、それから274番、それと感染症の情報を医療機関同士で連携して情報共有するという意味で、273番のシステムを導入している医療機関の割合でありますとか、そういったところが関連してくるのかなとは思いますが、確かに和川委員のおっしゃるとおり、直接的にリンクしているかということ、そうではない部分もあると思いますので、今後、中間見直しであったり、そういったところで今言われた御意見をしっかりと反映させながら、また再度検討していきたいと思っております。

○吉野英岐専門委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

そのほか。では、市島委員、お願いします。

○市島宗典委員 今の120ページと関連する御質問させていただきたいのですが、いわて幸福関連指標の48番は、公立・公的医療機関と限定されていると思います。この下の具体的推進方策については、公立・公的医療機関に限定されているのか、あるいは民間医療機関も含まれているのかというのが1つ目です。

もう1つは、いわて幸福関連指標、県の行政の指標となるので、公立・公的医療機関となっていると思いますが、例えば民間で新興感染症に対応可能な医療機関が増えた場合は、特段県や市で増やす必要もないのかもしれないということを踏まえると、例えば目標値と実績値を公立・公的医療機関だけで判断するのは、ちょっと難しいのかなと思うところもあるのですが、その辺りを確認させてください。

○吉野英岐専門委員長 担当をお願いします。

○田内保健福祉部保健福祉企画室企画課長 ありがとうございます。保健福祉部です。いわて幸福関連指標は、公立・公的医療機関ということで、この数を設定しているわけですが、当然、具体的推進方策指標の部分でやっている研修であるとか、そういったものは全て民間も含めた医療従事者を対象にしているということでございます。

どうして公立・公的医療機関のほうをいわて幸福関連指標に限定しているのかという御質問だったかと思いますが、やはり1つ、当然民間医療機関でも、近所のクリニックとかそういったところでも、コロナになったというときに当然診療はしていただけるのはそのとおりですけれども、民間のクリニックまで数を全て把握してというのは、目標値に設定するほど精度の高い数字が得られないというか、そういったこともありますし、本県の場合特徴的なのは、全国で一番県立病院が多いことに代表されますとおり、やっぱり歴史的に民間の医療というところがなかなか本県のウイークポイントということで、公立病院、県立病院をはじめとした公立病院のネットワークを張って、しっかり県民の命と健康を守ってきたという歴史的経緯もありますので、新興感染症に関しましても、最終的にはやっぱり公立病院が最後のとりでにならなければならないという事情もございます。

そういったことで、新興感染症に対応可能な医療機関の数のところにつきましては、公立・公的医療機関に限定したというのは、そういった背景があったということでございます。

○吉野英岐専門委員長 という御説明ですけれども、今のよろしいですか。ありがとうございます。

そのほかはありますか。

では、和川委員。

○和川央委員 それでは、114 ページ、いわて幸福関連指標の「刑法犯認知件数」について質問させていただきます。

これは、半分興味という関係で質問するので、評価とは直接的には関係ないのかもしれませんが、実は吉野委員長も私も「県民の幸福感に関する分析部会」という別な部会に所属し、そこで県民の幸福感がどうして変わっているのかを分析をしているのですが、その中で、近年この安全・安心の実感が急激に下がってきているのです。なぜ下がっているのだろうと。特に災害もないし、大きな事件もないしというので、実は部会ではなぜ下がっているのか不思議なところがあったのですが、今これ拝見しましたら、「刑法犯認知件数」が増えているというのがあって、興味を引いたのですけれども、そこでお伺い

するのですが、2つお伺いをいたします。

これは、一過性のものなのか、もうトレンドとして悪化しているということなのかというのが1つと、岩手県だけのものなのか、全国的なトレンドとしてこうあるのか、それによって課題の所在が変わってくると思うのですが、この2点を分かる範囲内で教えていただければと思います。

○吉野英岐専門委員長 これは県警ですか。お願いします。

○工藤県警本部警務課企画室長 ありがとうございます。県警本部でございます。まず、1つ目の一過性のものなのか、あるいはトレンドとして今後増えていくものなのかというところですが、これまで十数年にわたって刑法犯の認知件数は下がってきております。ただ、この2年、令和4年、5年と、若干増加という傾向でございます。これは岩手県ばかりでなくて、実は全国的にも同じような傾向にあると言えます。

これが今後増加していくものなのか、あるいは減少するものなのかというのは、ちょっと読み切れないところはあるのですが、1つの考え方としましては、警察における防犯活動の成果というものがあると考えておりました。例えば児童生徒に対する広報ですとか、それから高齢者に対する広報ですとか、こういったものを地道にずっと続けてきておったところ、実はコロナ禍においては、これが制限されてなかなかできなかったという現状がございました。その効果が切れたというか、これまで長年続けてきた当たり前のことができなかつた影響で、やや上がっているのではないかという見方もあるのかなと考えているところでございます。今後増えるか減るかと言われれば、ちょっと分からないところでもあるのですが、今後も継続的にこういった当たり前のことを続けていくということが大切なのかなと考えております。

2つ目の岩手のトレンドなのか、全国のトレンドなのかということでしたが、先ほどお話しさせていただきましたので、ここは省略させていただきます。

○吉野英岐専門委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

そのほかありますか。

では、私からも1点。同じ115ページのところなのですが、255の指標、「住宅対象の侵入窃盗及び乗物盗のうち無施錠による被害件数」とあります。これ、数が随分増えているようにも見えるのです。評価も悪いと。無施錠、鍵かけていない住宅が増えているのか、乗り物、その乗り物の中で無施錠、車なのか、自転車なのか。自転車が増えているのかなとは思ったのですが、何か状況を知っていらっしゃれば教えてください。

○工藤県警本部警務課企画室長 ありがとうございます。住宅対象侵入窃盗は、前年と比較しましても減少しております。これは、35件ですか、減少しています。

○吉野英岐専門委員長 では、いいほうですよ。

○工藤県警本部警務課企画室長 ただ、反面、乗物については100件以上増加していると

ということで、ここの件数が増えている主な要因としては、自転車が盗まれるということが増えているという状況になっています。

○吉野英岐専門委員長 みんな鍵かけなくなってしまったということですか。

○工藤県警本部警務課企画室長 もともと無施錠被害率は、岩手県は実は非常に高く、自転車の鍵をかけない方が意外と多いという現状がございました。

○吉野英岐専門委員長 今まではそれでも大丈夫だったけれども、ここ1、2年、そうしますと持っていってしまうことになってしまいうるか、被害に遭われることがあるということですかね。

○工藤県警本部警務課企画室長 そうですね。

○吉野英岐専門委員長 自転車が返ってくることもあるのですけれども、実際返ってくる率は高いのですか。

○工藤県警本部警務課企画室長 ちょっと還付率は手元に資料ないので、分からないのですが、半分以上は返ってきているのかなとは思っております。

○吉野英岐専門委員長 返ってくればいいものでもないかもしれませんが、結構駅前にたくさん置いてあるとか、お店、スーパーマーケット等々で、ちょっとでいいからというので無施錠で置いてしまうと、またちょっとでいいからと持っていってしまうという、この数字が悪くなってしまうということなのではないでしょうか。基本的には、県警としては鍵をかけるようにという御指導をされているということですか。

○工藤県警本部警務課企画室長 はい。多くの場合は、学生、生徒が盗まれるケースが非常に多いですので、学校などに対する呼びかけなどは、今後も継続して取り組んでいきたいと考えております。

○吉野英岐専門委員長 すみません。うちも学校内で協力してやりたいと思います。ありがとうございました。

そのほか、この分野よろしければ、「仕事・収入」のところに入っていかうと思います。ここは、D評価は少ないものの、指標数が実はすごく多くて、94指標ここにあります。幾つかD評価というのものもある。先ほどちょっとお話あったとおり、大学の卒業後の県内就職率等はよろしくないわけなのですけれども、委員の皆さんからも御質問等あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

では、市島委員。

○市島宗典委員 123ページの指標278です。「岩手県内に将来働いてみたいと思う企業が

ある高校生の割合」です。これがDになっていて、年度目標値が35に対して19.8となっている指標なのですが、まずこの質問の解釈についての御認識を確認させてください。

まず、企業という問いかけに対して、高校生がどのように受け取るかということです。民間企業に勤めたい生徒さんが、このとおり企業があるかないかというのも大事だと思うのですが、例えば自分はもう民間企業に勤めるつもりはない、公務員になるとか、あるいは病院に勤めるとか、そういった生徒さんは、企業と聞かれると、それをどういうふうに解釈しているのかなということです。この低さが本当に低いのか、あるいは企業というものをきちんと理解して答えているから、そのような回答をしているのかということです。

ちょっと離れるのですが、88ページの指標180には、「将来希望する職業について考えている高校2年生の割合」、これは50%が高いか低いかということもあるかと思うのですが、一応達成度はAになっていて、県内の高校生としては、将来については一定程度考えているという評価が得られている一方、指標278ですとかなり数値が達成されていないということについて、この質問と、生徒さんの状況について、ここでお尋ねしてもとは思うのですが、何か情報があれば教えてください。

○吉野英岐専門委員長 これは、商工労働観光部。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部でございます。「岩手県内に将来働いてみたいと思う企業がある高校生の割合」の指標についてでございますが、こちらにつきましては、県教委の県内高校1年生、2年生の意識調査に基づいて把握してございます。質問としましては、岩手県内に将来高校卒業後、または大学卒業後、働いてみたいと思う企業等ということで、括弧で（公務員、自営業等を含む）という質問で聞いているものでございます。

こちらの数値につきましては、1年生と2年生のそれぞれの数値の平均値ということで出しておりまして、学年でいいますと「働いてみたいと思う企業等がありますか」という問いに対しては、1年生は22.7%、2年生が16.9%ということで、2年生になるとちょっと減少する傾向になっております。それに対して、「今は分からない」というところが非常に多く、1年生が58.8%、2年生が61.9%というところで、このような特記事項の記載にさせていただいたところでございます。

○吉野英岐専門委員長 という御回答でしたけれども、いかがですか。よろしいですか。ありがとうございました。

働きたくないとは言っていないということですね。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 働きたくないということではなく、考えてはいるのだけれども、まだ県内で働くべきかどうかというのを迷っているということが見受けられます。高校生ですと、職業選択に保護者の意向というものがやはり強く反映されている傾向がありますので、保護者向けの企業説明会なども実施しているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

そのほか、委員の皆さんからどうですか。

和川委員、どうぞ。

○和川央委員 122 ページを見ております。政策項目 31 番、いわて幸福関連指標 54 番の「女性の全国との賃金格差」についてです。こちらは「参画」のほうに再掲が入っていたので、こちらがメインの指標なのかなと思って見ているのですが、これに該当する具体的な推進方策はどれが該当しますでしょうか。これを改善するための具体的な推進方策、そして具体的な推進方策の指標はどれが該当するのかわ確認させてください。

○吉野英岐専門委員長 お願いします。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部でございます。「女性の全国との賃金格差」に関連する具体的な推進方策ですけれども、賃金も含めて、若者や女性に魅力ある職場ではないと難しいというところで、まずは（2）の 282 番の「いわて働き方改革推進運動参加事業者数」ですとか、あとは 285 番の「正社員就職・正社員転換数」などが関連してくると思います。

あとは、少し飛びますけれども、賃上げの部分は政策項目 32 番のところ、企業の生産性向上というところの取組になりますので、127 ページの（1）、中小企業者が行う経営力の強化やデジタル技術の活用等による生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進に関する具体的な推進方策指標などが関連するものと考えております。

○吉野英岐専門委員長 はい、どうぞ。

○和川央委員 ありがとうございます。いわて幸福関連指標は複数の政策項目にまたがってもいいのかなと思っている中で、今回この指標 54 は政策項目 31 だけに特化されて、政策項目 32 にまたがらなかったのは、そういう地域経済の底上げというよりは、女性の働き方環境という視点から指標が設定されたからという理解でよろしいのでしょうか。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 本掲が参画のほうになっておりますので、この指標の一義的な目的としましては、そういう女性の参画を促すための指標と考えております。

○和川央委員 分かりました。

すみません。これ、再掲と本掲は順番なのですね。後ろに出てくるのが機械的に再掲となっているということ。分かりました。ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 では、評価担当からどうぞ。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 主な分野のところを本掲としています。

○吉野英岐専門委員長 だから、後ろに出てきても本掲になることがあるということですね。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 はい、そうです。

○和川央委員 後ろに出てくるものが再掲と書いてあるので、てっきり再掲と書いているのがサブで、再掲と書いていないところが本掲になるのかなと思っていたのですが、そうではないということですか。

○吉野英岐専門委員長 それでいいのではないですか。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 すみません。ちょっと確認させていただきませう。申し訳ありません。

○吉野英岐専門委員長 では、どうぞ。商工労働観光部。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 先ほどの指標の関係ですけれども、私先ほど間違った回答いたしました。政策項目 31 のほうが本掲になっておりまして、政策項目 50 のほうが再掲という扱いになっておりました。失礼いたしました。

○吉野英岐専門委員長 和川委員、よろしいですか。

○和川央委員 はい。

○吉野英岐専門委員長 では、五日市委員。

○五日市知香委員 143 ページのところなのですけれども、「サケ・マス類の海面養殖の生産量」のところなのですけれども、達成度はAで数字的にそうなのだと思うのですけれども、ここまで海面養殖を行う市町村が増えると思っていなかったのではないかなと思っていて、だからちょっと目標値がもともと低いのではないかなと思うのですけれども、どうなのですか。

○吉野英岐専門委員長 では、農林水産部、お願いします。

○坂田農林水産部農林水産企画室企画課長 農林水産部でございます。昨年度の実績で海面養殖のサケ・マス類は1,800トンくらいで、今現在ですと、恐らく2,000トンを超しているところでありまして。当初の数値ですと、ここまでは伸びてこないだろうという部分もあって、逆に言えば、今秋サケの部分はかなり落ちていきますので、海面のサーモンですと

か、そういったものが非常に伸びている、思ったよりも伸びているという現状でございます。

○五日市知香委員 そうですね。地元の加工屋さんとかに聞くと、なかなか地元に戻ってこないという声がたくさん多くて、実際価格も高くて、数字的にはいいと思うのですが、実際には加工屋さんとかも使いたくても高くて使えないとか、いろいろあるので、その辺もう少し何とかしていただければと、ちょっと思っていますが。

○吉野英岐専門委員長 何か、価格のほう。では、担当、どうぞ。

○坂田農林水産部農林水産企画室企画課長 もう少しやはりロットを増やしたり、あとはどうしても家畜と同じで、餌代が今結構高くて、そういう部分から、この前もアークスで結構フェアなんかもやっていらっしゃいましたけれども、今後も含め、もう少し県内でもしっかり売れるようにしていきたいと思っております。

あと、加えて言えば、獲れなくなっている魚種、イカとかサンマとか、それもそうですが、逆に、イワシとかブリなんかは最近獲れてきておりますので、この前も日報ではタイが豊漁だみたいな話もございますので、そこの加工屋さんとのマッチング、これから青物とか、タイとか、そういうものも含めて、地域内を回っているようですので、そういった部分で、行く行くは6次化につなげて製品化できると、パイロットフィッシュさんもよろしく願いいたします。

○五日市知香委員 ありがとうございます。

あともう一点。

○吉野英岐専門委員長 もう一つ、どうぞ。

○五日市知香委員 あと、養殖ワカメの生産量。

○吉野英岐専門委員長 指標 352 ですね。

○五日市知香委員 はい。指標 352 のところ、D 評価なのですが、特記事項を見たら、令和 4 年に親潮の勢力が強くて、5 度以下の冷水が入り込んでということなのですが、今は水温が高過ぎて取れていないという感じになっているので、これはこれに対しての評価なのでしょうけれども、このワカメの養殖というのもちょっと大変厳しい状況が続くのではないかなと思って見えています。

○吉野英岐専門委員長 何か対策。はい、どうぞ、担当。

○坂田農林水産部農林水産企画室企画課長 御指摘のとおり、最近ワカメは毎年毎年いろんな被害に遭遇しておりまして、実はこの年度に関しては水温が低いものが入ってきて、

幼葉が影響を受けたと。今は、海水温が上昇している影響を受けたと。逆に去年は、私も初めて聞きましたけれども、スイクダムシという、これは寄生虫なのですけれども、その被害を受けたということで、3回連続こうやって不漁に当たっているということでございます。これに関しては、今半フリー種苗というものですけれども、そういうものの活用に取り組んだり、あとは藻場の再生という部分で頑張っておりまして、何とか来年度はそういった部分で、あとは水温が少し落ち着いたらというあたりで、何とかいっぱい採れてくれればいいかなと考えておりました。

○五日市知香委員 ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間も押してまいりましたので、次の7番の「歴史・文化」のところで御質問があれば受け付けたいと思います。ここは、A、B評価のみでしたので、比較的順調に事業が進んでいるということが評価になっているところだと思います。よろしいですか。

特に大きな課題がなければ、D評価のあるところを優先的にやりますので、次の8番の「自然環境」、ここについてもA、B評価多いですけれども、D評価もあります。何か御質問があれば受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

せっかく書いてあるので、適切な森林整備等の取組推進による、これはCO₂ですね、吸収減対策の評価が今一つということになっているようですが、これは現状はどんな感じなのでしょうか。

では、農林水産部さん、お答えいただきたいと思います。

○坂田農林水産部農林水産企画室企画課長 木の部分は、最近、結構いろいろ影響が出ています。もともとは、コロナのウッドショックというような部分で木の流通が少ないということで、海外の市場に日本の木材が売れたということがありますが、その後、逆に住宅の状況が芳しくなくなって、少し需要が下がっているという部分がございます。需要が減れば、当然伐採も減りますので、我々が持っている再生林という部分が少し低下したというのがこの状況と考えています。

令和6年度につきましては、目標値1,100haなのですが、宮古市で発生した山火事への対応とか、いずれ国の事業を活用した部分の再生林とか、そういった部分をしっかり進めて、何とか目標をクリアしていきたいと考えてございました。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

今のは、163ページだったですか、国の大きな目標がありまして、カーボンニュートラルを達成しなくてはならないという中で、ここに遅滞が出るとなかなか、2030年、2050年というのはすぐ来そうなので、ぜひぜひ推進に向けて努力していただきたいと思います。

○坂田農林水産部農林水産企画室企画課長 その部分につきましても、いずれ再生林に加えまして、県内ですとJ-クレジットの部分とか、あとは今木炭で言えばバイオ炭という

ような、要は畑に炭にした部分を還元して、カーボンを封じ込めるというような施策も進めております。いずれそういった部分、植える、封じ込める、あとはそういった部分も含めて総合的にウィンウィンの取組を続けていきたいと思っております。

○吉野英岐専門委員長 よろしくお願ひいたします。

そのほかこの分野ではありますか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 なければ、次の社会基盤。社会基盤は41指標ありますけれども、A、B評価はおおむね高いのですけれども、D評価もあるところでは。それについて御質問、御確認があればお願ひしたいと思っております。いかがでしょうか。

では、和川委員、お願ひします。

○和川央委員 165ページ、45番、科学・情報技術の基盤強化について、今拝見しております。165ページのいわて幸福関連指標、「インターネットの利用率」ですけれども、これが低下することがあるのだなというのがちょっと意外だったのです。スマートフォンが入っていてもこの状態なのでしょうか。それとも、いわゆるインターネット回線の利用率でこうなのか。インターネットの定義がどうなっているのかを一回確認をさせてください、これが1点になります。

2点目は、166ページでございます。これを普及推進するためにどういう取組をやっているのかということになるのかと思うのですが、(2)番、(3)番、例えば(2)番の指標424「市町村デジタル技術利活用サービス開始数」、あるいは「オープンデータ公開項目数」、そして(3)番の「5G人口カバー率」があるのですけれども、これらは比較的岩手県としてできることというのはそんなに多くないのかなと思うのですが、これを上げるための事業というのはどういうことをやられているのかということをお知らせいただければと思います。

以上2点になります。

○吉野英岐専門委員長 では、担当は。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 ふるさと振興部でございます。1点目の「インターネットの利用率」の定義でございますが、総務省の通信利用動向調査という調査のインターネットの利用頻度という項目におきまして、「毎日少なくとも1回はインターネットを利用している」と答えた方の割合を集計したもので、インターネットとしてスマホやパソコンと限定していないので、スマホでも、答えた方がこれもインターネットだと思って答えていられれば入るし、答えた方がいわゆる光回線ですとかADSLとか、そういったものだけを念頭において答えると入らないということになります。県としてこれを上げていくというのは、非常に難しいところではございます。

○吉野英岐専門委員長 46位なのですね。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 はい、そうです。

○吉野英岐専門委員長 すばらしいというか、83.3%で。トップでは100%ぐらい行ってしまうのですか。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 九十数%です。

○吉野英岐専門委員長 何で低いのですか。

○兼平ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長 次の和川委員からの質問にも関連すると思うのですが、1つは携帯電話の不感地域を解消していくということは大事だと思います。

もう一つは、和川委員から御指摘があった例えば166ページの指標424、「市町村デジタル技術利活用サービス開始数」ということで、今まで役所に行かなければ手続きできなかった手続きをインターネットで開始できるようにする、あるいは証紙でお金を払わなければいけなかったものをクレジットカード払いでも、インターネットで手続きすることによって受け付けていただけるようにするというので、市町村向けの研修会の開催ですとか、あるいはこういった事例がAという市であるので、ほかの市町村でもやってみると、結構ニーズがありましたよというような横展開をやっているところですよ。

それから、指標425の「オープンデータ公開項目数」については、これは県で公開しています、例えば年齢別の農業就業人口がどのくらいですとか、あるいは教育委員会さんのデータで高校別の生徒数、教員数がどうなっていますよとかという大きなデータで、いかようにでも研究、あるいは学術用途にも使っていただけますよというようなデータの公表をしております、それを集計したものでございます。こういったものを、直接つながるかというのはありますが、様々充実させていくことによって、インターネットの利用を上げていきたいということで取組を行っているところでございます。

○吉野英岐専門委員長 ということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

県庁のDXの推進は、かなり上のほうの重点事項に上げているとは思いますが、現状はなかなか上がっていないところもあるということですか。インターネットが全てではないので、確かにそこだけ見る必要はないかもしれませんが、政策として掲げている以上は、やっぱり安全性に十分配慮しながら、これを快適に使っていただけるような取組が形、数字で出てこない、一緒に頑張っているのは分かるというけれども、実際では現実に県民の皆さんがこれを安全に使っているかということ、ちょっと数字ではよく見えないので、ぜひ計画期間、あと3年ありますけれども、ここは結果が出るようなことにつなげればいかなんかと思って聞いていました。ありがとうございます。

そのほか、この分野でありますか。

では、お願いします。

○森直子委員 169 ページの指標 431 のところ、全体的に見まして、インフラの整備関係は非常に達成率がよいと私ずっと印象を受けていたのですが、「近年の洪水災害に対応した河川改修事業の完了河川数」のところは達成度Dになって、それが気になったので、ちょっとその背景など、特記事項のところを書いてあるのですけれども、これは全体的にいろんなところでこういう遅れがあったのか、それとももうこれはこの河川改修のところは非常に特殊な例で遅れが生じたのか、ちょっと教えていただきたいなと思っています。

○吉野英岐専門委員長 これは、県土整備部。はい、お願いします。

○高橋県土整備部県土整備企画室企画課長 ありがとうございます。県土整備部でございます。こちらの 431 番の指標につきましては、近年の洪水災害に対応した河川改修事業ということで、平成 28 年の台風 10 号災害と令和元年の東日本台風で被災した河川についての工事の進捗状況を具体的に指標にしたものでございます。河川改修のうち、特に最近大きな被害を受けたところで、県として力を入れている工事の進捗状況を指標化して、着実に実施していこうと設けた指標であります。これは、全体の目標として 4 河川、令和 5 年度は 1 河川ということで、単年度 1 河川ぐらいつつ完了していく想定で設定した指標となります。

その中で、昨年度は、特記事項に書かれている 1 河川完了を予定しており、具体的には久慈川の排水ポンプの設置工事です。久慈市では、本川のほうに入り込めない、久慈川のほうの水位が上がり過ぎてしまって、支川から入っていかなくて逆流して、それで水害が起きたという事例が多々ありましたので、それを解消するために排水ポンプを設置しておりましたが、その工事について想定外の事態が起こって、予定どおり完了しなかったというものです。

理由としては、高圧ケーブルが納入できなかったということで、これは全国的に昨年度の需要が高かったということで、納期に間に合わなかったということです。そのため、3 月までに完成できなかったということで、1 河川の完成ができなかったために実績値はゼロとなりまして、D 評価となったものでございます。

こちらの工事につきましては、6 月に運用開始予定と聞いておりまして、3 月に完成できなかったのですが、繰越し後につきましては計画どおりに工事が進んで、完了予定ということで聞いております。

以上でございます。

○吉野英岐専門委員長 というお答えですが、森委員、よろしいですか。

○森直子委員 ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

そのほか、社会基盤のところ御質問ありますか。

「なし」の声

○吉野英岐専門委員長 なければ、もう一つ、参画まで含めて、最後の 10 番目ですけれども、ここも含めて御質問等あればお願いしたいと思います。

市島委員。

○市島宗典委員 本編 177 ページです。指標の 469、「3 人以上の女性委員が参画する市町村防災会議の割合」という指標について確認させてください。

私が市町村防災会議について確認したところ、災害対策基本法に規定があつて、設置しないこともあるような条文だったかと思いますが、これで 3 人以上となっている。各市町村の防災会議の状況が分からないので、大体各市町村、大きな市も町村も同じ委員の数になっているのかということが気になりました。大人数のところでは 3 人というのはたやすいのかもしれませんが、人数が限られていると女性 3 人というのはなかなか難しいのではないかと。割合ではなく人数にしているところを確認させてください。例えば前のページのいわて幸福関連指標 84 の「審議会等委員に占める女性の割合」ですと、割合になっていたりしますので、この指標 469 を人数にしているところの背景について御質問させてください。

○吉野英岐専門委員長 では、復興防災部、お願いします。

○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長 復興防災部です。市町村の防災会議ですけれども、災害対策基本法に基づくもので、県内全市町村に設置しております。こちらは、条例、規則等で定数が決まるのですが、少ないところで 19 人、多いところで 55 人と、市町村によって様々な形を取っているところです。

3 人以上としましたのは、どうしても充て職の委員が多くて、割合にすると好ましくないということと、ただ防災会議の議論で、避難所運営でありますとか、そういったことについては、やはり女性の意見がしっかりと反映される必要があるだろうということで、3 人という人数が適当かどうかは様々議論のあるところですが、3 人以上というところで把握しているものでございます。

○吉野英岐専門委員長 ということですけれども、よろしいですか。

○市島宗典委員 ありがとうございます。

○吉野英岐専門委員長 これ、現状値と実績値、全然動いていないようにも見えるのですけれども。

○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長 充て職委員の人事異動等で結構左右されてまいりまして、例えば N T T 東日本の岩手支店の災害対策室というのがありますが、そこが今も女性でありまして、そうすると N T T 東日本は大概の市町村の委員にな

っていますので、そうすると割合が上がるとか、あとは最近JRの駅長さんが女性が多く、そういったところで増減があるというところですよ。達成できなかったところもあれば達成したところもあると、そういう増減が毎年あります。

○吉野英岐専門委員長 数字が動いていないのは、全然人が動いていない意味ではなくて、あるところでは増えているかもしれないけれども、あるときはまた女性が男性に替わることによってニュートラルになってしまうというか、そういうことが起こっていると。

○山本復興防災部復興危機管理室特命参事兼企画課長 御指摘のとおりです。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

そのほか御質問ありますか。

では、森委員、どうぞ。

○森直子委員 まず、176ページのいわて幸福関連指標81の「障がい者の雇用率」のところは達成度Aになっていて、非常にいいと。全国値としても、それほど悪くはないという形なんですけれども、前の「仕事・収入」のほうに戻ってしまって申し訳ないんですけれども、124ページの具体的推進方策指標の288、「障がい者委託訓練の修了者の就職率」というのが達成度がDになっているということで、ミスマッチ等で就職があまりはかばかしくなかったということになっていると、ここの2つを、全体的に見れば障がい者の方々の就職というのは割と順調にいつている。だけれども、具体的な施策が全然それに貢献していないように見えてしまうんですけれども、これはどういう感じで見たらいいのかわちよつと教えていただきたいと質問します。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございます。

では、担当、商工労働観光部。

○齋藤商工労働観光部商工企画室企画課長 障がい者の委託訓練についてでございますけれども、起業や職業訓練法人等に委託している事業となっております。委託訓練に当たりましては、受講者と訓練委託先の企業において、ここ数年ミスマッチなどが生じておりまして、訓練する中で受講者の方が期待する職場ではなかったというところで、こちらの障がい者委託訓練の就職率のほうは、目標値には届かなかったものでございます。

障がい者の雇用率につきましては、国の法改正などもありまして、法で決められている率がありますから、各企業も法の趣旨なども踏まえ、積極的に雇用を行った結果となっております。

○吉野英岐専門委員長 という御説明ですけれども、森委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

○森直子委員 全体的に企業は努力しているのだけれども、ちょっと障がい者の就職する

側の方の御希望というのがなかなか叶えられないという状況を理解しました。ありがとうございました。

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。

おおむね予定の時間になっておりますので、特に追加の御質問がなければ、この分野別の評価については一旦ここで終了とさせていただきます。

そのほか、事務局については今の御意見等々を反映されて、分かりやすい評価、あるいは評価の合理性について十分検討の上で、最終的なものをつくっていただければと思います。

(2) その他

○吉野専門委員長 議事としては、その他を用意しておりますけれども、委員の皆様から何か御発言はありますか。

「なし」の声

○吉野専門委員長 特になければ、事務局のほうからあると聞いておりますので、お願いいたします。

〔資料No. 2 説明〕

○吉野英岐専門委員長 ありがとうございました。今資料2について御説明ありましたが、御質問があればお願いしたいと思います。よろしいですか。

これ、私も「県民の幸福感に関する分析部会」に入っているのですが、県民計画自体は2019年から始まっていますので、今回第2期ということで、2023年からの第2ステージが動くということですが、県民計画としては10年間ですので、最初の初発のところをカットするということも、本来それほどいいことではないということで、2019年のところをスタートラインとしてやりますが、実際にこの4年間の評価については基準年というところからの評価になるという趣旨での御発言だったと思います。

特に問題なければ、この方向で進めたいと思いますので、よろしくお願いたします。では、了承ということで進めたいと思います。

そのほか委員の皆様から特段御質問なければ、今後の予定について並びに委員会の公開、非公開の取扱いについて事務局から御説明をお願いします。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 第2回のこの専門委員会につきましては、今年度の政策評価の実施状況を御報告するためということで、10月31日の木曜日、この会場にて開催したいと考えております。委員の皆様には、改めまして日程は御照会させていただきます。

また、次回の専門委員会の公開、非公開についてでございますが、この場でお決めいただきたいと存じます。次回の委員会の議題、今年度の政策評価の実施状況につきましては、本日と同様に意思決定の過程における審議ということでございまして、次回につきましては

も非公開での開催とさせていただきたいと考えております。

以上です。

○吉野英岐専門委員長 2点ありました。まず、日程が10月31日という、これはあらかじめ設定されていると思いますので、委員の皆様には引き続き御出席でお願いしたいと思います。

もう一点は、この会議の公開、非公開について、今お話しになった理由で非公開でいきたいということですが、これについてもよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

○吉野英岐専門委員長 特段の御意見がないということですので、今の御説明どおり進めていただければと思います。

私たち委員のほうからは以上ですので、事務局のほうにお返しいたします。

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 吉野委員長、委員の皆さん、本日はどうもありがとうございました。様々な御意見いただいたところでございますが、そういった御意見も踏まえまして、さらに分かりやすい説明書の作成に努めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

3 閉 会

○菊池政策企画部政策企画課評価課長 それでは、以上をもちまして令和6年度第1回岩手県政策評価専門委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。